

地域共生社会の実現に向けて (尼崎市の重層的支援の取組み)



尼崎市重層的支援推進担当課

1

尼崎市のこれまでの主な取組

これまでの 歩みと課題 (相談支援)

○ 保健と福祉の一体的な支援体制の整備

生活保護受給者をはじめ、支援を必要とする人が多いなかで、生活困窮者支援や障害者支援、子育て支援等、保健と福祉課題に一体的に対応する南部・北部保健福祉センター(H30.1)や「しごと・くらしサポートセンター 尼崎」を設置し、相談支援体制を整備



北部保健福祉センター
(塚口さんさんタウン5F)



南部保健福祉センター
(出屋敷リベル5F)

○ こどもに関する総合的な支援体制の整備

令和元年10月に子どもの育ち支援センター「いくしあ」を設置し、子どもと子育て家庭に寄り添い、総合的な支援や、虐待の予防・早期発見に取り組む体制を整備
また、虐待への一貫性のある支援体制の構築に向け、令和8年に児童相談所を設置するための準備を進めている。



「いくしあ」

2

主な課題

第4期あまがさき地域福祉計画にかかるアンケート調査より

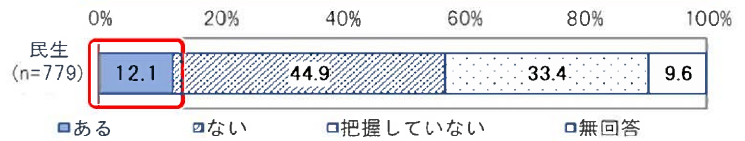
① 課題を抱え潜在化する市民の早期把握

ゴミ屋敷問題等の支援につながりにくい世帯の増加や、ヤングケアラーといった課題が顕在化するなど、いわゆる制度の狭間の課題が増加しており、課題が深刻化する前に発見し、支援につなげるアウトリーチ等の仕組みづくりが課題です。

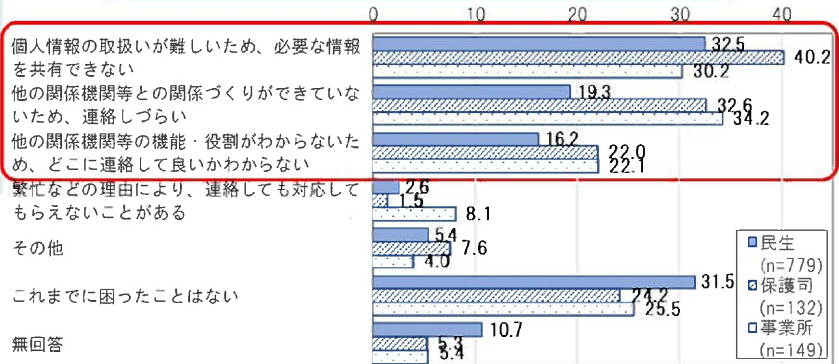
② 複雑・複合化した課題への対応

これまでの分野ごとの制度を中心とした支援体制では課題解決が困難となる中で、各分野の支援や、さまざまな地域資源と連携が課題です。

● 民生児童委員の把握する支援につなげていない事例の有無



● 他の機関や地域住民等への相談や協働する際に困ること



尼崎市のこれまでの主な取組

□ 地域における見守り・ささえあいの活動の推進

尼崎市社会福祉協議会と連携し、災害時要援護者支援等の基盤となる地域住民主体の見守り・ささえあい活動を推進

□ 青少年が社会性をはぐくむための取組

ユースワークの視点を取り入れた居場所づくりなど、子ども・若者がさまざまな体験や活動を通して社会性をはぐくむための取組を推進

□ 地域福祉活動の担い手づくり

将来の担い手を育成するために高校生・大学生と福祉課題に取り組む市民活動団体との協働体験の支援等を推進



(民生児童委員と一緒に見守りを行う高校生)

これまでの歩みと課題 (福祉分野の地域づくり)

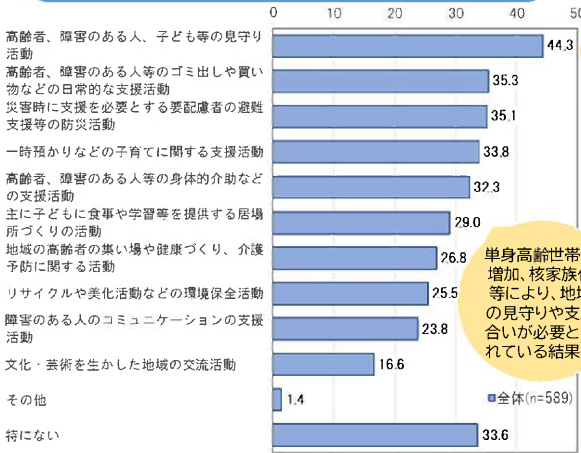
主な課題

第4期あまがさき地域福祉計画にかかるアンケート調査より

③ 地域福祉活動の担い手の発掘・育成・支援

地域福祉活動の担い手が見つからないことで、活動の継続が困難になる状況があります。新たな担い手の発掘・育成・支援が課題です。

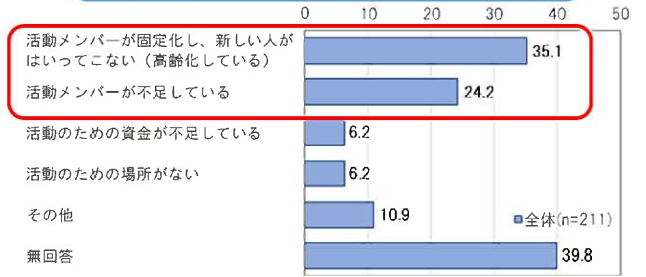
● 市民が地域で必要と考えている活動



地域の困りごとが多様化し、それに対応する地域活動が求められている。

単身高齢世帯の増加、核家族化等により、地域の見守りや支え合いが必要とされている結果に

● 市民が地域で活動する中で困っていること



④ 支えあう意識と見守り・ささえあい活動の充実

住民同士のつながりが希薄化するなか、課題を抱えた市民の孤立や排除が懸念されています。支援が必要になっても、地域で孤立することなく暮らし続けられるよう、市民一人ひとりが他人事ではなく「我が事」としてお互いを思いやり、支えあう意識の醸成とともに、地域の福祉課題を話し合う場づくりや見守り活動等の充実が必要となります。

尼崎市のこれまでの主な取組

□ 自治のまちづくりに向けた地域振興体制の再構築

「尼崎市自治のまちづくり条例」の理念にもとづき、令和元年度から、市内の6地区の地域振興センターに、41小学校区に1人の地域担当職員を配置し、多様な主体同士の関係づくりや地域発意の課題解決、魅力向上に向けた取組を推進

□ 学びと活動の拠点整備

公民館と地区会館を学びと活動を支えるための施設として市内12か所の生涯学習プラザを整備し、学びの機会の充実や活動の創出などを推進



小田南生涯学習プラザ

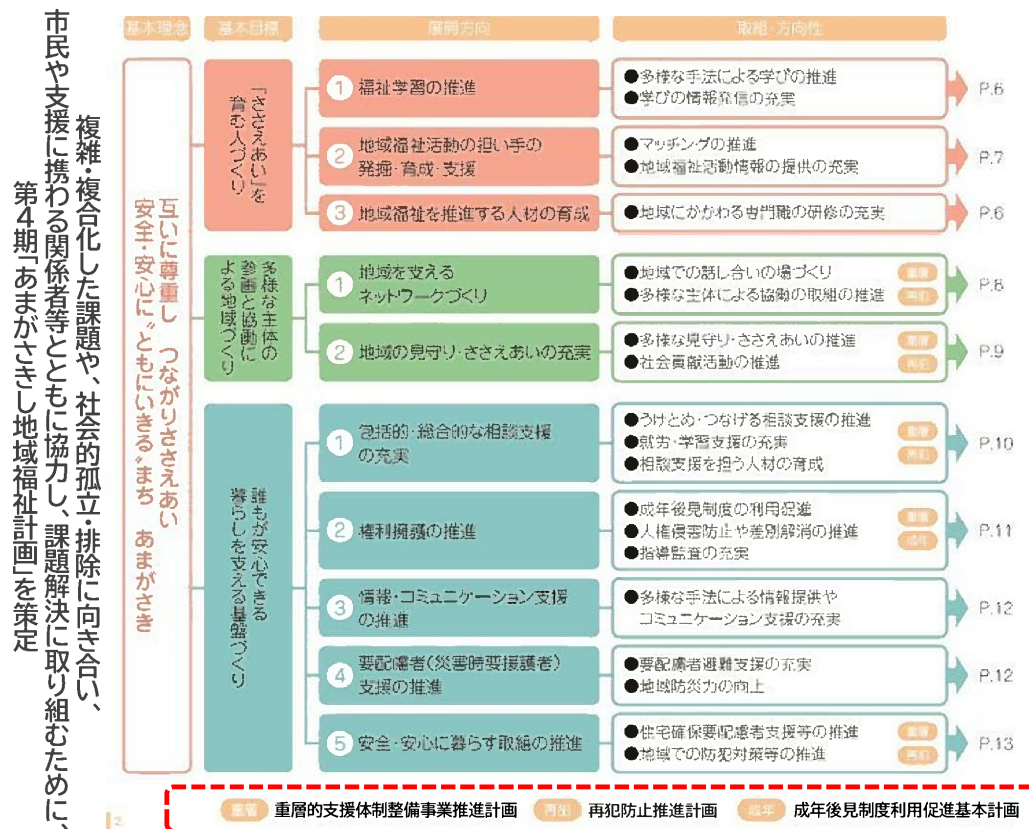
尼崎市の
新たな
チャレンジ

重層的支援体制整備事業の検討経過

- 平成31年3月～令和3年3月
 尼崎市社会保障審議会において審議(計10回)が行われ、令和3年3月3日に『尼崎市の「地域共生社会」の実現に向けた包括的支援体制についての提言』が策定され、市長に提言が行われた。
- 令和3年4月～令和4年2月
 尼崎市社会保障審議会の地域福祉計画の策定過程において、重層的支援体制整備事業(計画)の具体化について協議、検討
- 令和3年5月～11月
 庁内関係部長級で構成する「重層的支援体制整備事業推進会議」での協議、検討や関係団体との協議
- 令和4年2月～6月
 市社協との協働実施に向けた協議、検討
- **令和4年4月～スタート**
 重層的支援推進担当課を設置し、段階的な事業の推進

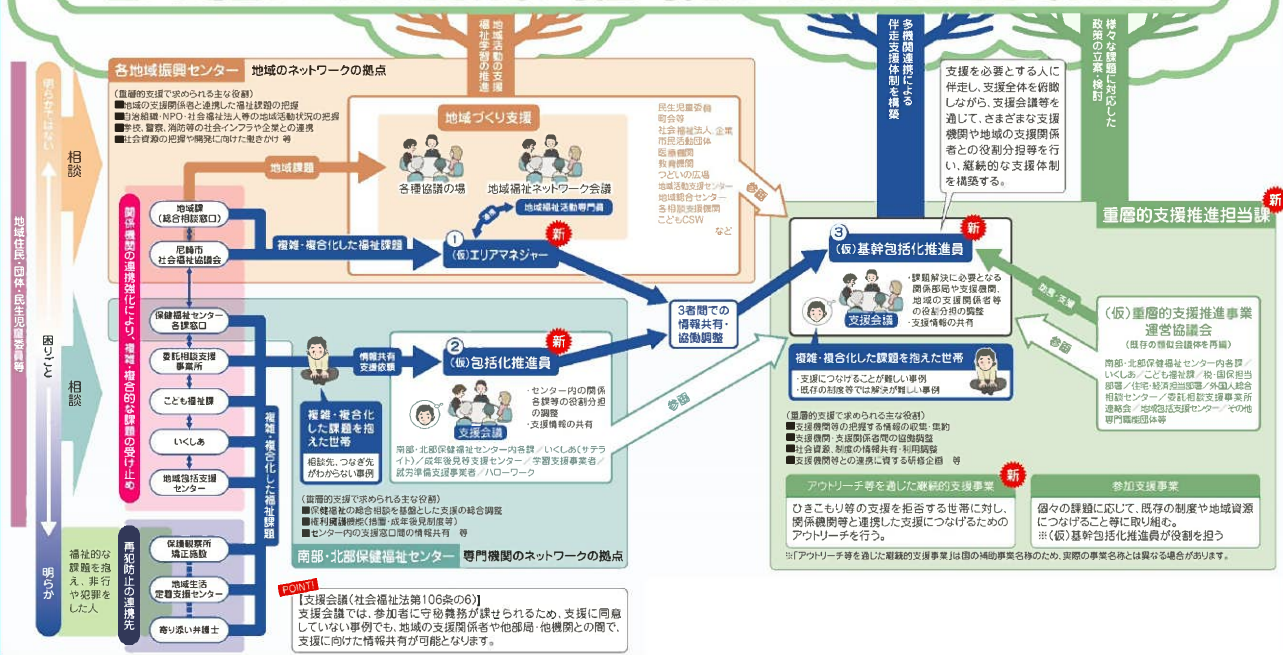
7

第4期あまがさきし地域福祉計画(R4～8年度)



8

互いに尊重し つながりささえあい 安全・安心に“ともにいきる”まち あまがさき



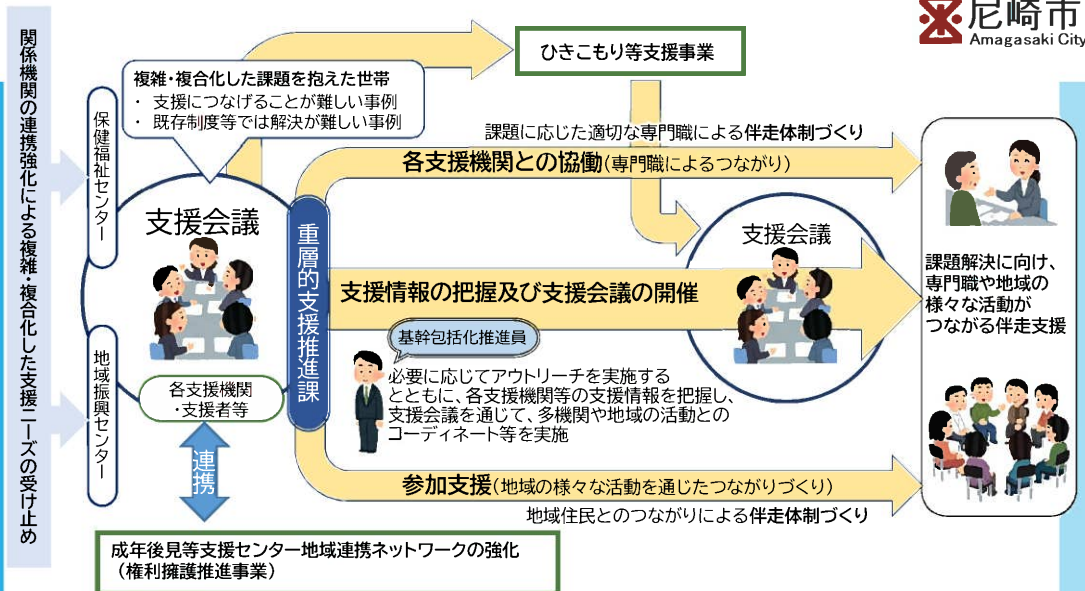
尼崎市の
事業推進
イメージ
(主要取組)

福祉各分野の相談支援の連携充実 × まちづくり等の福祉分野以外の取組との連携

尼崎市の重層的支援推進事業の令和4年度の主な取組(R4.10.末時点)

- ◆ 実施体制の整備に向けた取組
 - 重層的支援推進担当課を新設し、基幹包括化推進員4人を配置
 - 複雑、複合化した課題の解決に向けて、市の様々な分野の取組が連携しやすくなるよう、保健福祉センター、地域振興センター、重層的支援推進担当課が中心となり情報共有や施策間の連携を促進するための要綱を整備(エリアマネジャー、包括化推進員、基幹包括化推進員を配置し、連携を促進)
 - 市社協と協働実施に関する協定を締結し、市とともに各種事業を推進(本庁に社協CSW6人配置)
- ◆ 連携に向けた取組
 - 情報共有ルール化「うけとめつなげるシート」等を整備し、庁内関係部署に対して研修等を実施
 - 各分野の取組・施策間の連携促進や課題解決を協議するための「重層的支援推進会議」を設置
 - ケアマネジャー協会総会や地域包括支援センター運営連絡会、在宅介護医療連携協議会、相談支援事業所連絡会、医師会の会議等において事業説明と協力等の依頼
 - 再犯防止に向け、司法との連携を強化するために、弁護士会、保護観察所、地方検察庁等の関係機関との2カ月に1度の事例検討会等を実施
 - 国事業を活用した研修実施(①就労支援を切り口にした地域づくり研修3回、②部署間連携による居場所づくり3回)
- ◆ 支援の充実に向けた取組
 - 兵庫県弁護士会と重層的支援事業の法的支援に関する委託契約を実施(R4. 6~)
⇒ゴミ屋敷等の近隣トラブルや権利関係の整理、また再犯の取組等への法的課題解決に向けた助言や支援会議への参画等の支援
 - ひきこもり等支援事業の実施(R4. 7~)
⇒ひきこもり、ゴミ屋敷、多頭飼育崩壊等の支援につながりづらい世帯について、アウトリーチ等を中心に、信頼関係を構築し、支援につなげるための支援を実施

重層的支援推進担当課の役割・機能



重層的支援推進課の役割及び機能

支援を必要とする人に伴走し、支援全体を俯瞰しながら、支援会議等を通じて、様々な支援機関や地域の支援関係者との役割分担等を行い、継続的な支援体制を構築する。

- 支援機関等の把握する情報の収集・集約
- 支援機関・支援関係者間の協働調整
- 社会資源、制度の情報共有・利用調整
- 支援機関等との連携に資する研修企画等

【災害時要援護者支援】
要支援者の避難支援に向けた地域と専門職の連携等を促進

● 兵庫県弁護士会和重層的支援事業に関する委託契約を実施(R4. 6～)

⇒ゴミ屋敷等の近隣トラブルや権利関係の整理、また再犯の取組等において生じる法的課題解決に向けたアドバイスや支援会議への参画等の支援

尼崎市の重層的支援推進事業の推進ポイント

Point.1 各分野の支援機関や市社協と情報共有し、総合相談、伴走支援等のできる体制

- ➔ 市独自の相談支援や地域づくり等の取組と一体的に取り組むための要綱を整備
- ➔ 地域福祉を推進してきた市社協と協働するための協定の締結

事業内容(第3条第1項)

(法に位置付けられた既存の取組)

- ① 包括的相談支援事業
- ③ 地域づくり事業

(法に位置付けられた新たな取組)

- ② 参加支援事業
- ④ アウトリーチ等を通じた継続的支援事業
- ⑤ 多機関協働事業
- ⑥ 支援計画作成等を行う事業

(市独自の相談支援、地域づくり等の取組)

- ・ 各地域課(総合相談、地域づくり 等)
- ・ ダイバーシティ推進課(外国人、女性相談)
- ・ 地域総合センター担当(総合相談)
- ・ 南北保健福祉保健福祉センター(各種支援等)
- ・ こども青少年課(こども子育てCSW、居場所等)
- ・ こどもの人権擁護担当(権利擁護委員会の相談等)
- ・ いくしあ推進課(子ども・子育てで総合相談 等)
- ・ こども相談支援課(要保護児童相談、発達支援相談等)

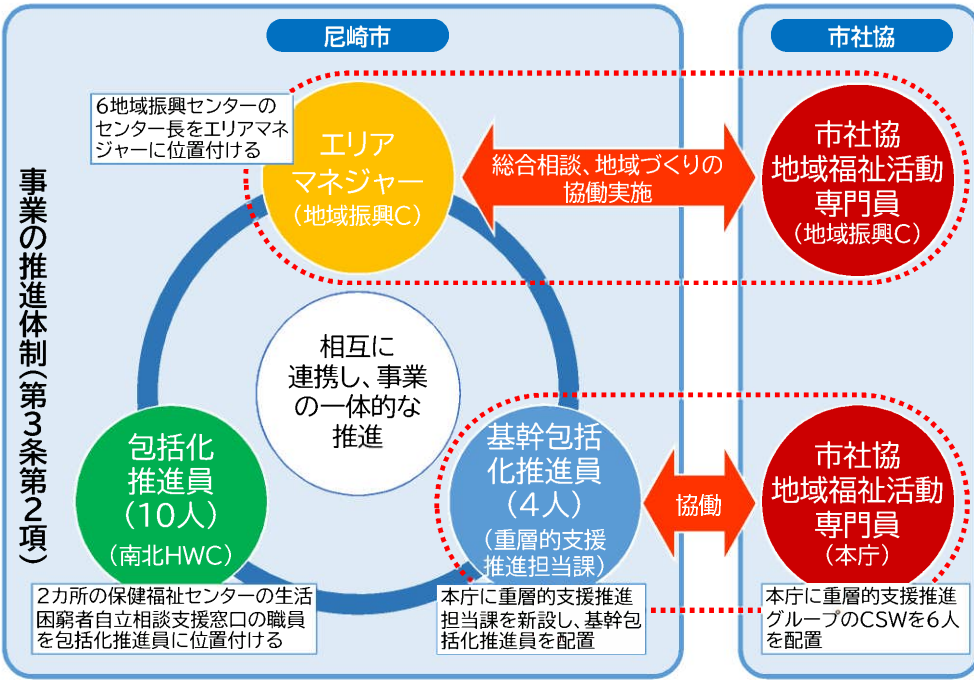
尼崎市社会福祉協議会との重層的支援推進事業の協働実施に係る協定を締結

第4条 甲の定める事業の方向性に基づき、前条の事業内容について、甲と乙が協議し相互の役割を定め、協働して実施する。

2 甲と乙は前条の事業内容の協働実施に必要な範囲で、相互が保有する情報の共有を行う。

第9条 甲と乙は、本協定の実施に当たって知り得た相手方の機密情報を、その承認を得ないで他に漏らす事があってはならない。

Point.2 地域づくりの拠点である6カ所の地域振興センターや、市内2カ所の保健福祉センターに市民や支援機関が把握した複雑・複合化した課題を受け止め、必要な支援機関や地域資源につなぐための役割を明確にした職員の位置づけ



Point.3 複雑・複合化した支援ニーズに対して、支援機関等や地域資源等との協働調整等によるチーム支援を行うために、新たに重層的支援推進担当課を設置(基幹包括化推進員を配置)。また、市社協が新たに配置した6人のCSWと、協定に基づき、同じフロアで協働して事業を推進

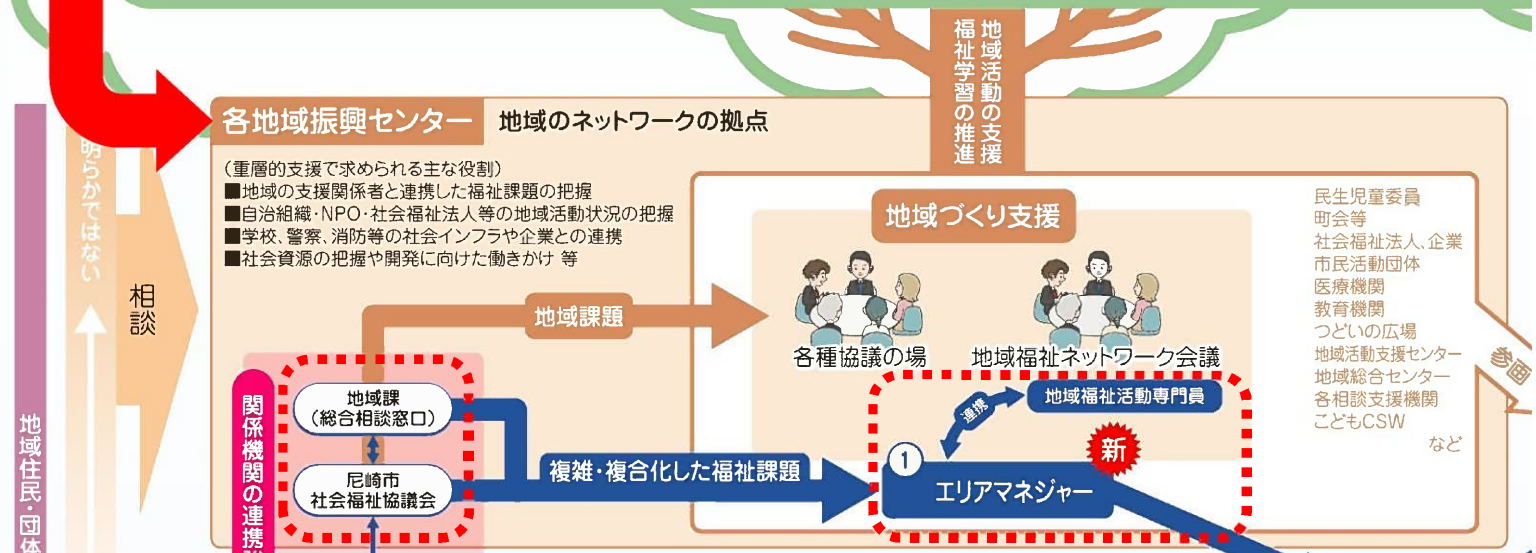
尼崎市の重層的支援推進の取組

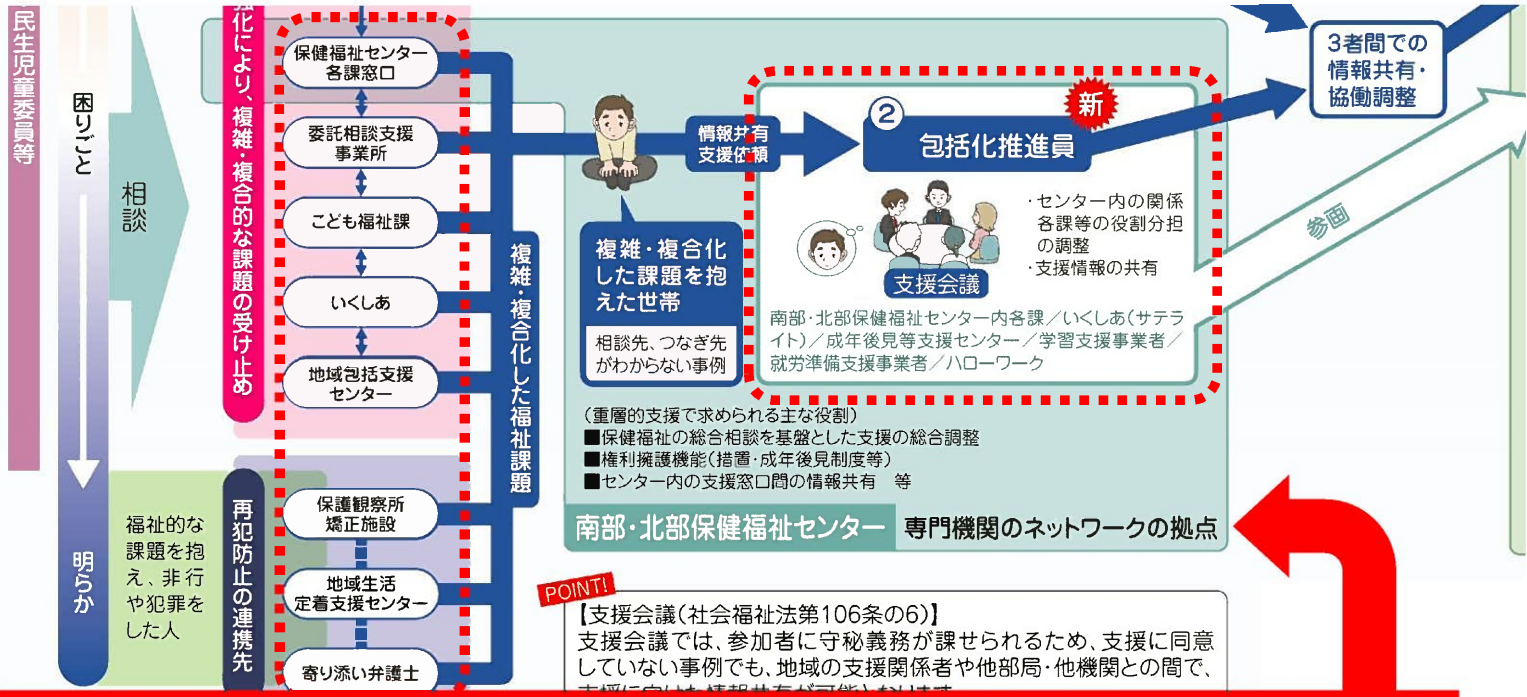


取組

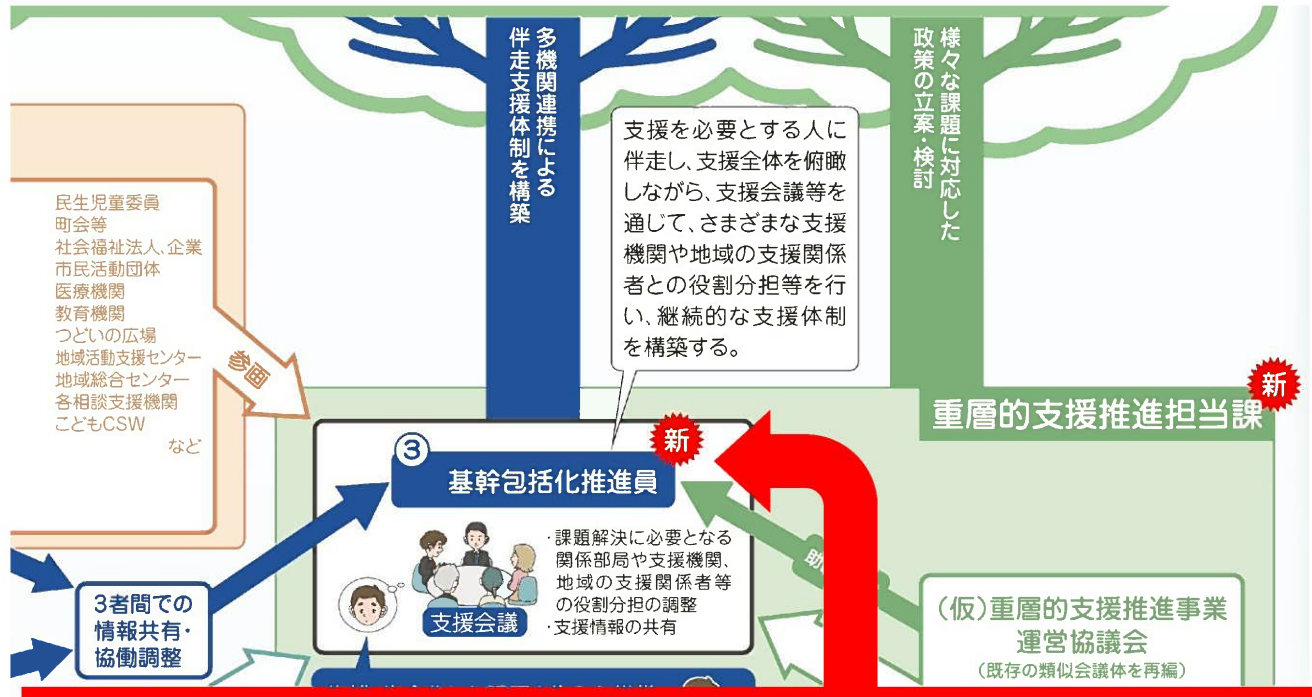
地域づくりの拠点として市民に身近な地域振興センターと市社協が連携し、地域のネットワークによる潜在化する課題を抱えた世帯の早期把握や支援に必要な地域の居場所づくり等を推進

互いに尊重し つながりささえあい 安全・安心に





取組 包括化推進員が、専門機関のネットワークを最大限活用し、各分野の相談支援機関等が把握した複雑・複合化した課題を抱えた世帯の相談を受け止めるとともに、その世帯の支援調整等を実施。また、司法関係機関等とも連携し、再犯防止の取組を推進。



取組 基幹包括化推進員が中心となり、エリアマネージャーや包括化推進員と連携し、さまざまな制度と地域資源をつなげ、長期的に伴走し続けるチーム支援を実施。また、必要に応じて様々な課題に応じた施策の検討、立案等を実施。

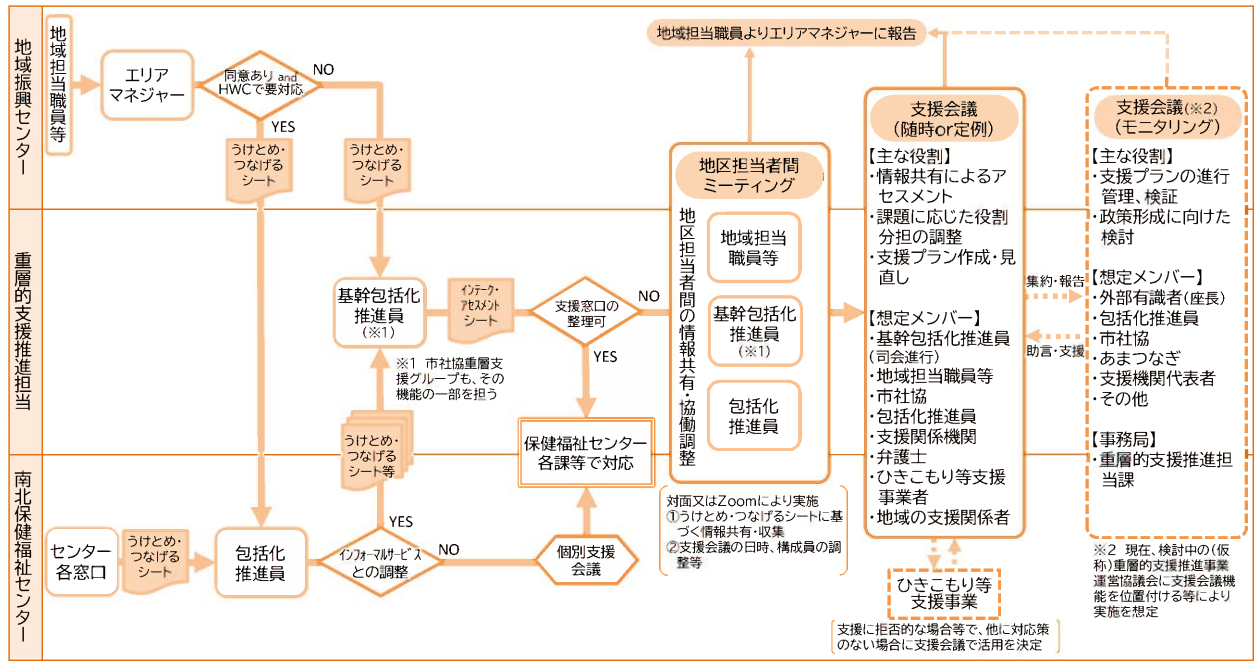
複雑・複合的な課題を抱えた世帯の相談支援フロー(R4.7.1時点)

※フローについては、あくまでも基本的な流れを示したもので、困り事があれば気軽に相談していただくことを想定しています。

うけとめ・つなげるシート

支援会議グラドルール

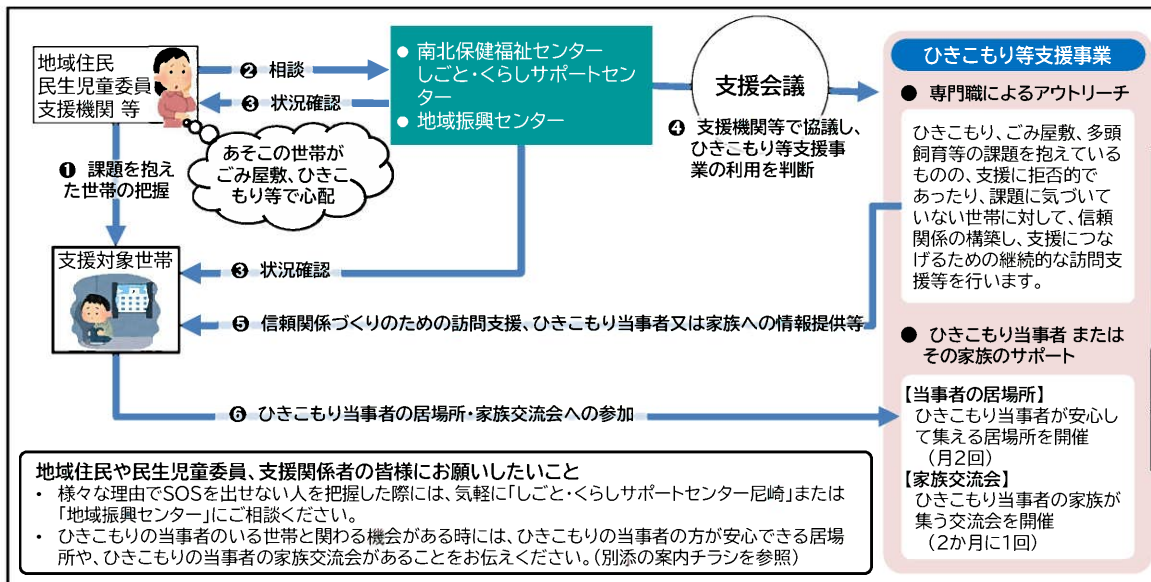
- 尼崎市支援会議グラドルール
生きづらさを抱えた対象者が、その人らしく、安心して暮らしているために、様々な支援のつながり作りを考えるための指針です。
- 会議の運営で守っていただきたい8つのルール
- 支援チームの一員であること意識する。
 ① 役割を定めるのではなく、職務する
 - 対象者にに関する情報は必ず守る。
 ② みんなが自由に情報を交換するために
 - みんなで考え、みんなが発言する。
 ③ 色々なアイデアを出し、役割先入観に縛られない発想を
 - 発言する人の話をよく聞き、話をさせざらない。
 ④ みんなに伝わり、わかりやすい言葉で説明する。
 - お互いを尊重し、発言は短く、質問を1つずつ
 - 分からないと思ったら、遠慮せずに確認する。
 ⑤ 多様な視点での気づきを大切に
 - 解決策ではなく、解決の糸口を見つける。
 ⑥ 解決策が見つからなくても、あきらめない
 - 時間を意識する。
 ⑦ 多くの人を支援しているみんなの時間を大切に



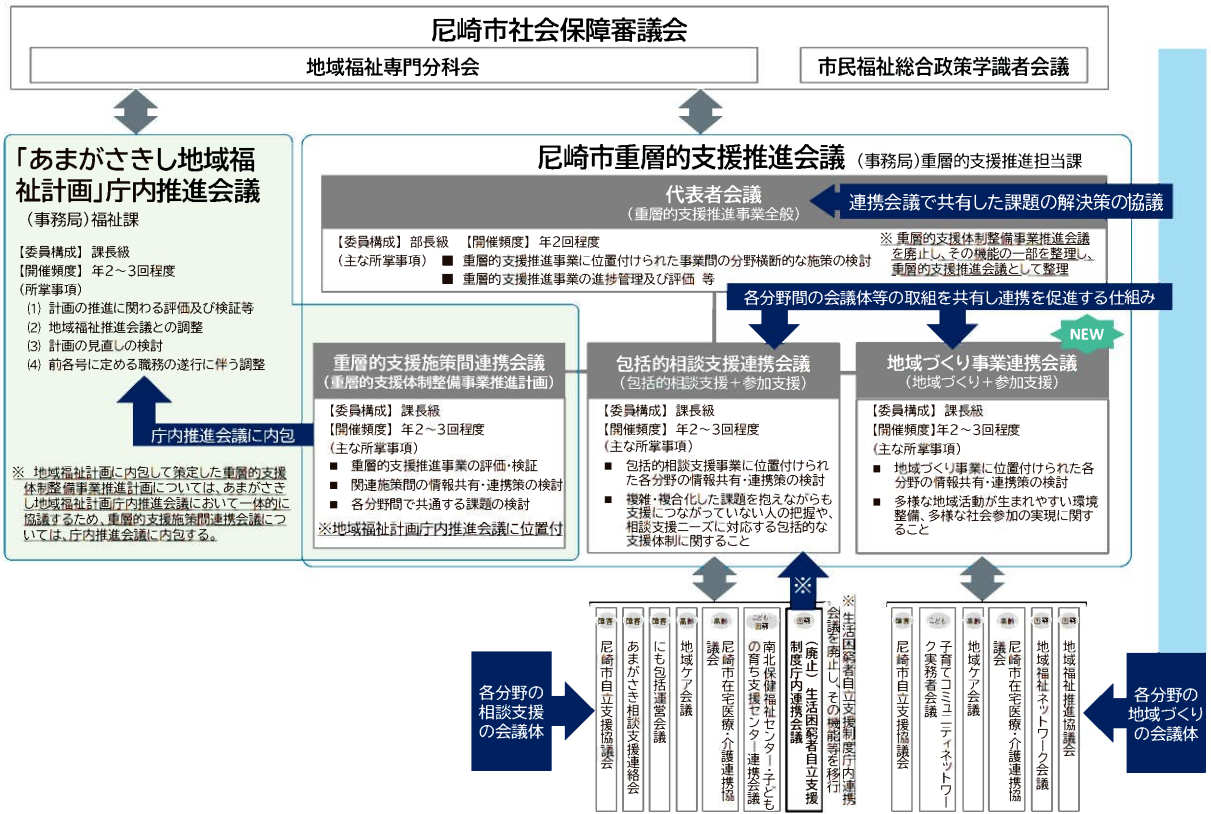
ひきこもり等支援事業の支援イメージ

【事業概要】

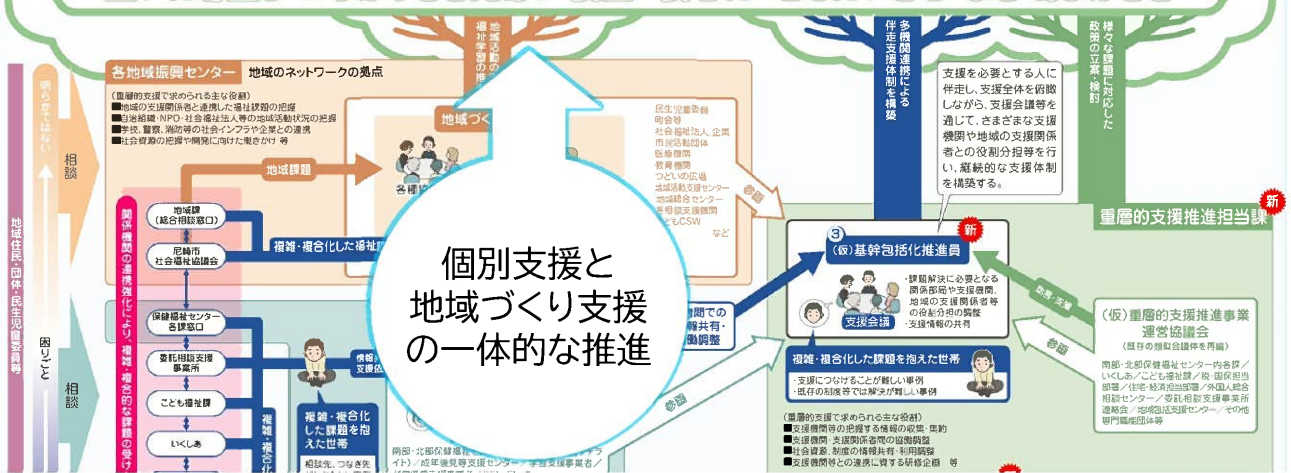
- ひきこもり、ごみ屋敷、多頭飼育等の課題を抱えているものの、支援に拒否的であったり、課題に気づいていない世帯に対して、信頼関係を構築し、支援につなげるための継続的な訪問支援を行います。
- また、ひきこもり当事者が安心して過ごすことのできる居場所や、ご家族の方同士が交流することのできる居場所づくりを行います。



尼崎市 重層的支援 推進会議



互いに尊重しつながりささえあい 安全・安心に“ともにいきる”まち あまがさき



尼崎市の事業推進イメージ

尼崎市では、様々な支援関係者が担当分野以外の課題にもアンテナを高くし、キャッチしやすくするために、その気づきを包括的に受け止め、様々な分野の支援機関をスムーズにつなげ支援する仕組みづくり(=重層的支援)に取り組んでいきます。

福祉各分野の相談支援の連携充実 × まちづくり等の福祉分野以外の取組との連携

大切にしたい 視点

- ✓ 困りごとに気づいていない人やあきらめている人もいます。
支援につながらない人のほうが心配です。
- ✓ 困りごとを伝えることができない人もいます。
誰もが自分の困りごとを適切に伝えられるとは限りません。まずは受け止めることが大切です。
- ✓ 相談を受けて、どうしたらいいか困ったり、悩んだりしたことはありませんか？
すぐに解決できない難しい課題だからこそ、解決の糸口を、みんなで一緒に考えることが大切です。

22

尼崎市が目指す取組

「ひと咲きまち咲きあまがさき」の周りに描かれたイラストは、市の支援を受けているAさん（元ひきこもり当事者、20代）が作成してくれました。

Aさんは、自信が持てず、はじめはあらゆることに無関心で、人と接することも苦手でしたが、得意のイラストを活かしたボランティア活動等を通じて、多くの人と接する中で、しだいに前向きになり、現在は仕事をしながら、イラストレーターという夢の実現に向けて、独学で勉強を続けています。

尼崎市では、こうした誰もが持っている「可能性」を尊重し、ささえ、伸ばしていく取組みを進めています。

第4期あまがさき地域福祉計画 基本理念

互いに尊重し つながりささえあい 安全・安心に
“ともにいきる”まち あまがさき



23

うけとめ・つなげるシート(重層的支援連絡シート)

※ すべての内容を記載する必要はありません。まずはつなぐことが大切です。

受付日	令和	年	月	日	<input type="checkbox"/> 来所	<input type="checkbox"/> 電話	<input type="checkbox"/> その他()
受付者	所属:			氏名:			

■基本情報

相談に来た人 ※ご本人の場合は記載不要で、対象者欄に記載してください。

ふりがな		対象者 との関係	<input type="checkbox"/> 家族()	<input type="checkbox"/> 民生児童委員
氏名			<input type="checkbox"/> 近隣住民()	
住所			<input type="checkbox"/> 支援関係者()	
電話番号		E-mail	@	
対象者				
ふりがな		生年月日	<input type="checkbox"/> 大正 <input type="checkbox"/> 昭和 <input type="checkbox"/> 平成 <input type="checkbox"/> 令和	
氏名			年	月
住所		性別		
電話番号		E-mail	@	
職業・学校		医療保険	<input type="checkbox"/> 国保 <input type="checkbox"/> 社保 <input type="checkbox"/> 後期 <input type="checkbox"/> () 滞納 <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
収入	<input type="checkbox"/> 就労 <input type="checkbox"/> 年金 <input type="checkbox"/> 手当 <input type="checkbox"/> 生保 <input type="checkbox"/> なし	収入総額 万円 (※ 負債 万円)	手帳等	<input type="checkbox"/> 身障() <input type="checkbox"/> 療育() <input type="checkbox"/> 精神() <input type="checkbox"/> 要介護() <input type="checkbox"/> なし
住居	<input type="checkbox"/> 持ち家 <input type="checkbox"/> 賃貸・公営住宅 (家賃: 円) <input type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> ()	健康状態や 通院状況等 特記すべき点		
世帯人数	<input type="checkbox"/> 単身 <input type="checkbox"/> (人世帯)			

■相談内容

相談者が 困っている こと	<input type="checkbox"/> 健康状態()	<input type="checkbox"/> 経済的問題()	<input type="checkbox"/> 仕事のこと()
	<input type="checkbox"/> 子育てのこと()	<input checked="" type="checkbox"/> 介護のこと()	<input type="checkbox"/> 家庭内のこと()
	<input type="checkbox"/> ごみ屋敷()	<input type="checkbox"/> 多頭飼育()	<input type="checkbox"/> 地域のこと()
	<input type="checkbox"/> ()		
相談内容	生活状況や経済状況、対象者の特性や気を付けることなど、聞き取った内容を記載してください。		
	家族構成		
相談者 への対応	(例)「●●の担当者に連絡すると伝えた」、「確認後改めて連絡すると伝えた」、「一度対象者宅を訪問すると伝えた」等相手に伝えた内容を記載してください。		

■対象者以外の世帯及び親族の状況 ※ 別居の場合は続柄に記載・・・(例)「長女(別居)」

続柄	氏名(ふりがな)・生年月日・性別			職業 学校	収入	健康状態 通院状況	医療保険	手帳等
	ふりがな		性別		<input type="checkbox"/> 就労 <input type="checkbox"/> 年金 <input type="checkbox"/> 手当 <input type="checkbox"/> 生保 () 万円 <input type="checkbox"/> なし		<input type="checkbox"/> 国保 <input type="checkbox"/> 社保 <input type="checkbox"/> 後期 <input type="checkbox"/> ()	<input type="checkbox"/> 身障() <input type="checkbox"/> 療育() <input type="checkbox"/> 精神() <input type="checkbox"/> 要介護 () <input type="checkbox"/> なし
	氏名							
	<input type="checkbox"/> 大正 <input type="checkbox"/> 昭和 <input type="checkbox"/> 平成 <input type="checkbox"/> 令和 年 月 日	歳						
	ふりがな		性別		<input type="checkbox"/> 就労 <input type="checkbox"/> 年金 <input type="checkbox"/> 手当 <input type="checkbox"/> 生保 () 万円 <input type="checkbox"/> なし		<input type="checkbox"/> 国保 <input type="checkbox"/> 社保 <input type="checkbox"/> 後期 <input type="checkbox"/> ()	<input type="checkbox"/> 身障() <input type="checkbox"/> 療育() <input type="checkbox"/> 精神() <input type="checkbox"/> 要介護 () <input type="checkbox"/> なし
	氏名							
	<input type="checkbox"/> 大正 <input type="checkbox"/> 昭和 <input type="checkbox"/> 平成 <input type="checkbox"/> 令和 年 月 日	歳						
	ふりがな		性別		<input type="checkbox"/> 就労 <input type="checkbox"/> 年金 <input type="checkbox"/> 手当 <input type="checkbox"/> 生保 () 万円 <input type="checkbox"/> なし		<input type="checkbox"/> 国保 <input type="checkbox"/> 社保 <input type="checkbox"/> 後期 <input type="checkbox"/> ()	<input type="checkbox"/> 身障() <input type="checkbox"/> 療育() <input type="checkbox"/> 精神() <input type="checkbox"/> 要介護 () <input type="checkbox"/> なし
	氏名							
	<input type="checkbox"/> 大正 <input type="checkbox"/> 昭和 <input type="checkbox"/> 平成 <input type="checkbox"/> 令和 年 月 日	歳						
	ふりがな		性別		<input type="checkbox"/> 就労 <input type="checkbox"/> 年金 <input type="checkbox"/> 手当 <input type="checkbox"/> 生保 () 万円 <input type="checkbox"/> なし		<input type="checkbox"/> 国保 <input type="checkbox"/> 社保 <input type="checkbox"/> 後期 <input type="checkbox"/> ()	<input type="checkbox"/> 身障() <input type="checkbox"/> 療育() <input type="checkbox"/> 精神() <input type="checkbox"/> 要介護 () <input type="checkbox"/> なし
	氏名							
	<input type="checkbox"/> 大正 <input type="checkbox"/> 昭和 <input type="checkbox"/> 平成 <input type="checkbox"/> 令和 年 月 日	歳						

■地域情報

福祉協会への加入	<input type="checkbox"/> あり() <input type="checkbox"/> なし		
民生児童委員氏名	電話番号:		
キーパーソン	氏名:	関係性:	電話番号:

(決裁欄)

								担当者

■連絡事項

世帯が抱えていると考えられる課題 ※ データ集約に利用	<input type="checkbox"/> ひきこもり	<input type="checkbox"/> ごみ屋敷問題	<input type="checkbox"/> 多頭飼育問題	<input type="checkbox"/> 8050 問題
	<input type="checkbox"/> ヤングケアラー	<input type="checkbox"/> ダブルケア	<input type="checkbox"/> 薬物・アルコール依存症	<input type="checkbox"/> DV(疑い含む)
	<input type="checkbox"/> 虐待(疑い含む)	<input type="checkbox"/> 認知症(疑い含む)	<input type="checkbox"/> 家計管理	<input type="checkbox"/> 経済的困窮
	<input type="checkbox"/> 家族との関係	<input type="checkbox"/> 近隣との関係	<input type="checkbox"/> 社会的孤立	<input type="checkbox"/> ()
	<input type="checkbox"/> ()	<input type="checkbox"/> ()	<input type="checkbox"/> ()	<input type="checkbox"/> ()
情報提供先 連絡日 (/)	<input type="checkbox"/> 重層的支援推進担当			(担当者)
	<input type="checkbox"/> しごと・くらしサポートセンター尼崎(北・南)			(担当者)
	<input type="checkbox"/> 子どもの育ち支援センターいくしあ			(担当者)
	<input type="checkbox"/> 相談支援事業所 ()			(担当者)
	<input type="checkbox"/> ()地域包括支援センター			(担当者)
	<input type="checkbox"/> (北部・南部)成年後見等支援センター			(担当者)
	<input type="checkbox"/> ()			(担当者)
	<input type="checkbox"/> ()			(担当者)

尼崎市支援会議グラウンドルール

生きづらさを抱えた対象者が、その人らしく、安心して暮らし続けるために、様々な支援のつながり作りを考えるための会議です。

会議の運営で守っていただきたい8つのルール

1. 支援チームの一員であること意識する。
(だれかを責めるのではなく、信頼する)
2. 対象者に関する情報は必ず守る。
(みんなが自由に情報を交換するために)
3. みんなで考え、みんなが発言する。
(色々なアイデア大歓迎。役割・先入観にしばられない発想を)
4. 発言する人の話に耳を傾け、話をさえぎらない。
5. みんなに伝わる、わかりやすい言葉で説明する。
(お互いを尊重し、発言は短く、質問も1つずつ)
6. 分からないと思ったら、遠慮せずに確認する。
(多様な視点での気づきを大切にする)
7. 解決策ではなく、解決の糸口を見つける。
(解決策が見つからなくても、あきらめない)
8. 時間を意識する。
(多くの人を支援しているみんなの時間を大切にする)